

〒260-0031 千葉県千葉市中央区新千葉2-17-6  
サンコート新千葉102号  
E-mail:kidchiba@lily.ocn.ne.jp  
TEL:043-301-7262 FAX:043-301-7263  
発行責任者：特定非営利活動法人 子ども劇場千葉県センター  
2015年7月10日発行 第77号 1部100円 <http://chiba.gekijou.org/>



二〇一五年度(第18年度) 通常総会終了

## 2014年度をまとめ

## 2015年度がスタート!

〜チルドレンファーストを柱にして〜

2014年度は12事業を実施しました。子どもたちの生活文化環境をよりよくするミッション実現に向けて事業計画に沿って取り組み、各事業において目標とすることを達成することができました。継続事業においてもマンネリに陥らないようチャレンジ性を重視した一年でした。事業を通じて、個人336人、団体107団体と、たくさんの方と連携できました。

組織基盤づくりでの際立った成果は、ファンディングでの資金調達力が強化されたことです。「ちばのWA地域づくり基金」や「赤い羽根共同募金」、クラウドファンディング等多様な寄付活動にもチャレンジし、事業を広く知らせることで多くの方々のご理解を得、理解者・支援者が拡がりました。

また、子どもや養育者のリアルな声から見えてきた課題を行政や関係機関訪問で発信し、理解を得て連携へつながりました。傾聴の専門性を持った人材の養成により「傾聴の文化を拡げる講座」を開講しました。さらに、事業性を持てるよう研究と実績を続けていきます。

※チルドレンファーストとは、子どもの権利条約第3条「子どもの最善の利益」。批准した国として守るべき義務であり、法的な解釈原理として複数の選択肢の余地がある場合は「子どもの最善の利益」が優先されるべきこと、手続き上の規則として意思決定のプロセスで「子どもの最善の利益」は考慮されたか説明責任が求められるべきこと

### 「エクセレントNPO」の視点での自己評価

自己評価の目的は、達成している項目の検証だけではなくありません。どこをどう変えるかを見つけ出し、自己変革をすることです。

#### 《市民性》

個人・団体とのつながりを拡げることができました。また、多彩な寄付活動のための発信により、事業の応援者・協力者を拡げることができました。

・約150人のボランティアや子ども文化地域コーディネーターが使命感や社会参画意識を持ち、いきいきと活動に参加することができています。しかしボランティア活動をとおして当事者意識をもち、課題解決につながる自覚した市民へ成長していくための機会や場の設定は、まだまだ不十分です。

#### 《社会変革性》

子どもや養育者のリアルな声から見えた課題を発信し、共感者を得てきましたが背景や原因、何をどのように変革させるかという目標設定や計画を具体的に作られているとはいえません。

#### 《組織安定性》

・情報発信力を強める活動へのチャレンジもでき、理事会・理事の伝える力・プレゼン力が強まりました。しかし、計画をチェックする理事会機能を強めていくことが課題です。

2015年度は、2か年計画のまとめの年となります。取り組む課題や目標設定を明確にし、具体的な変化が見えるようにします。団体正会員や個人、行政、企業の皆さんとの連携で地域の人と共感し合い、チルドレンファーストの社会をめざしていきます。

### 2015年度事業

- 病気の子どもが笑顔になる贈り物(ちばのWA地域づくり基金)
- はじめてのおしぼい
- 長期入院・福祉施設の子どものあそびワークショップ(子どもゆめ基金助成事業)
- 子どもの舞台芸術体験ひろば(県文化振興財団と協働)
- チャイルドライン千葉
- 学校への芸術家派遣(文化庁委託事業)
- ママパラインちば
- 傾聴の文化を拡げる講座
- チャリティ公演
- IT活用情報伝達スキル獲得連続講座の開催
- 子育て出前講座
- NPOサポート



### 二〇一五年度通常総会報告

- 日にち…2015年6月16日(火)
- 時間…午後13時30分〜15時30分
- 場所…千葉市民会館特別会議室
- 出席者…正会員51名中39名出席
- 委任・書面表決12名
- オブザーバー21名
- 第1号議案
- 2014年度事業報告承認の件
- 第2号議案
- 2014年度活動計算承認の件
- 第3号議案
- 2015年度事業計画承認の件
- 第4号議案
- 2015年度活動予算承認の件

# 子どもの事業で「チルドレンファースト」を…そして「子どもの笑顔」を願いながら

子ども劇場千葉県センターでは、すべての事業で「チルドレンファースト」を大前提としており、「子どもの笑顔」を願う気持ちがあります。「チルドレンファースト」とは「子ども第一」「子ども優先」という意味です。子どものことが最優先される社会は、「すべての人が大切にされる社会」「人にやさしい社会」につながるかと確信しています。2015年度以降の事業を実施するにあたり、事業分野別に「共通の評価の視点」を定め、事業や成果を「見える化」し、継続や通年事業では「波及性や発展型」での継続を思考し、社会に発信する「言葉」を理事会としてもてるようにしていきます。

## ★子どもがプロの芸術家・芸術文化と出会う

今年度新たに文化庁の委託を受け、学校の授業に芸術家を派遣する事業が加わりました。県内の30の学校でこの事業が始まることにより、子どもを選ばず、すべての子どもを視野に入れるミッションが大きく実現します。この3つの事業の共通項は「子どもがプロの芸術家・芸術文化と出会う」ということです。そのワクワク感はライブでこそ圧巻です。●評価の視点…プロの芸術家・芸術文化と出会う子どもたちをリアルに掴み、その効果を言葉にし理論化する。●波及性・発展性…チャレンジによる質的な変化や成果を検証。団体の強みや弱みも踏まえ、拡がりや発展性のある連携の形を考えていく。●ミッション実現…子どもの成長発達にとって、また学校教育での芸術文化体験の効果や必要性について、社会的な認知を獲得する。

## 舞台芸術体験ひろば

プロといっしょに舞台芸術の楽しさを体験します。満足感で子どもたちの心が満たされます。\*見たことのない生き物をつくる(ひほぼたあむ)\*コマまわし(こまのたけちゃん)\*歌舞伎をやってみよう(帆之丞)\*マイム(チカパン)\*けんぶん探検ツアー(千葉県文化振興財団)

## はじめてのおしばい

0.1.2.3歳児とその親・家庭や小学生等が舞台芸術に触れる機会を届けます。親子いっしょに参加し、わが子の反応を楽しみ、穏やかに過ごす時間の中、子どもへの愛おしさが増していきます。小学生は、夢中になって見入ったり大声で笑って楽しみ、心が開放されていきます。

## 文化庁委託 芸術家派遣事業

県内の小・中学校(小規模校)30校に、一流の芸術家が学校を派遣し、講話、実技披露、実技指導を実施するものです。(=体験型ワークショップ)子供たちの豊かな創造力・想像力や、思考力、コミュニケーション能力などを養うと共に、優れた文化芸術の創造を目的とした事業です。総合的学習の時間、国語、音楽、図工など教科の授業として行います

## 病気と向き合う子どもが笑顔になる贈り物事業

長期入院や通院している子どもたちも、笑顔で過ごせるように。●長期入院や通院している子どもたちも、笑顔で過ごせるように。●長期入院や通院している子どもたちも、笑顔で過ごせるように。●長期入院や通院している子どもたちも、笑顔で過ごせるように。

## 長期入院や福祉施設の子どものあそびワークショップ体験

子どもの成長発達にとって、仲間といっしょに楽しく「あそび」ことやワクワクする「体験」が必要不可欠です。この事業では病院や施設向けにプログラム化した工作や音楽、遊び等のワークショップを届け、付き添う保護者や職員も一緒に体験します。

## ★芸術文化・あそびによる困難を抱えた子どもへのQOL向上の活動

「子どもの笑顔がみたい」という素朴な願いから始まったこの事業は、今年で7年間継続して実施しています。ガイドラインの作成、コーディネーターの育成、病院の近くに住むワークや工作の指導者を地域で発掘し、病院だけではなく、乳児院や児相などにも実施場所を拡げました。声を出して笑い転げる「子どもの笑顔」を見ることができると感動的な事業です。客観的な評価とQOL向上の視点での理論化をし、この分野が福祉的な子ども政策として反映されるよう、提言をしていきます。

- 評価の視点…子ども・保護者・病院関係者の声や、コーディネーターの現場での実感的な成果を検証。
- 外部評価…専門的立場の方々、県行政等からこの事業の客観的評価を得る。

## ★事業以外に重要な実効あるマネジメント機能とその強化

事業全体や先の見通しを考え、NPOを経営し、総合的な英知を結集するマネジメント機能が不可欠です。その機能を果たすのは「理事会」です。ややもすると事業をすることが目的化し、事業をこなすための理事会に陥ることがあります。エクセレントNPOのチェック項目にあるガバナンス機能をもう一段高め、理事が事業を通じてつかみ取るアンテナを磨くこと、経営感覚、発信力がカギとなります。

## ★子どもや養育者の声を聴く・傾聴を拡げる

共感的な姿勢で人の話をきく「傾聴」という概念が社会で認識されるようになりました。まさに「チルドレンファースト」「養育者ファースト」に立つて開設している電話がチャイルドラインとママパラインです。「安心できる心の居場所」として、複雑で不安な今の時代になくはない存在になっています。また加えて、暮らしている生活の場に「傾聴」の姿勢をもった人を拡げ増やしていくことが、家庭内や地域の人間関係をなめらかにしていくと考え、「傾聴の文化を拡げる講座」を開講しています。●評価の視点…子どもや養育者のリアルな声、社会背景や、改善が必要な社会的課題を明らかにする。●社会発信…誰に対して何を発信するかを決め、効果的な発信の形や機会を研究し、多様な連携を拡げる。●ミッション実現…子どもや養育者の気持ちや環境、受け手ボランティアや市民意識をどう変えたか?の検証。

## チャイルドライン千葉

18歳までの子どもがかけられる子ども専用の常設電話です。電話を通じて子どもの気持ちに共感しながら心の声を聴き、子ども自身の力で問題解決できるようサポートします。指導や指示はしません。

## ママパラインちば

子どもを持つ親・家庭の子育ての悩みや不安を、共感的に受け止め、傾聴する電話です。研修を積んだ受け手ボランティアがやさしくお聴きし、子育てが前向きに楽しめるよう応援します

## 傾聴の文化を拡げる講座

傾聴のスキルを身につける講座ではなく、「傾聴」を知り、感じることを柱にしています。「傾聴」の姿勢は人間関係づくりの第1歩です。



# 国や県での子ども・若者・子育てに関連する法案策定やプラン策定



地方分権の基、様々な施策が市町村に移っています。自治体や首長、県・市町村議員などとの連携強化や、日常的に職員とつながることが大切です。市町村行政では、市の施策を市民に説明する「出前講座」が用意されています。是非一度訊ねてみることをおすすめします。

また、国・県・市町村の子どもや子育て、文化施策などのパブリックコメントなどにも積極的に応え、子どもや子育てに関する法案や、国等からの交付金などの使途について、市町村の施策とからめ、NPOとしてできる提案をしていきましょう。（法案の詳細は各HP参照）

## 千葉県第2次青少年総合プラン策定



平成24年3月に「千葉県青少年総合プラン」（期間平成24年度～26年度）を策定しました。その後、スマートフォン等の普及に伴うネットトラブルの急増、危険ドラッグ、子どもの貧困など、子ども・若者を取り巻く環境は依然厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、前プランを継承しつつ、多様化・複雑化する子ども・若者問題に的確に対応し、新たに子どもの貧困対策と、東京五輪に向けたボランティア等、社会参画支援を盛り込んだ「第2次千葉県青少年総合プラン」（平成27年度～29年度）を策定しました。

### 基本的な視点

- 子ども・若者が生き活きと幸せに暮らしていく力を身につける。子ども・若者の健やかな成長と自己形成・社会参画支援
- 困難を抱える子ども・若者やその家族の問題を解消する。
- 困難をかかえる子ども・若者の支援・被害防止
- 保護地域において、子ども・若者を守り育てる多様な担い手が育つ。子ども・若者の成長を支える地域・社会づくり

### 重点施策

- 1 「日常生活能力」と「学力」の向上。（多様な活動機会の確保（継続））
- 2 社会形成への参画を支援・社会参加の促進（新規）
- 3 困難な状況、特に配慮を要する子ども・若者への支援（継続）
- 4 子どもの貧困問題の対応と経済的支援（新規）

## 芸術文化振興基本法（平成13年12月7日公布）

「第4次基本方針」2015年5月閣議決定

### ●文化振興のための条例の制定状況

都道府県で25 政令指定都市6 中核市9 市町村75で、文化振興のための条例が制定されている。  
（平成25年10月1日現在 文化庁発表）

## 子ども・子育て関連3法案の成立（平成27年4月施行）

### ◆3法の趣旨

保護者が子育てについての第一義的責任という基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進。子ども・子育て関連3法案とは、

- ①子ども・子育て支援法
- ②認定子ども園法の一部改正法
- ③児童福祉法等関係法律の整備法

### ◆主なポイント

- ①認定こども園、幼稚園、保育園を通じた共通の給付及び小規模保育等への給付の創設
- ②幼保認定こども園制度の改善・認定・指導監督の一本化
- ③地域の実情に応じた子ども・子育て支援
- ④市町村が実施主体
- ⑤社会全体による費用負担
- ⑥政府の推進体制
- ⑦子ども・子育て会議の設置

## 新たな少子化社会対策大綱の策定 概要

平成15年に策定された「少子化社会対策基本法」に基づき、2020年までの総合的かつ長期的な少子化に処するための施策の指針（平成27年3月20日閣議決定）

### 数値目標

- 男性の配偶者が出産した直後の休暇80%に
- 第1子出産後の仕事継続率55%に
- 男性の育児休暇13%に
- 第3子以降の保育料を無料にするなど

## 地域少子化対策強化給付金（平成25年度補正で成立）

結婚から育児までの切れ目のない支援を行うためのしくみの構築のための交付金

47都道府県244市区町村に交付決定  
交付額・都道府県4,000万円  
政令・中核市・特別区2,000万円  
市町村800万円

## 不登校の子ども 学びの支援

超党派議員立法で法案提出（自民 公明 維新 共産等 50名）

超党派の議員連盟は、不登校の子どもへの学びを支援するために、フリースクール等学校以外の教育機会を義務教育制度に位置付ける法案を今国会に提出する予定です。

### 「多様な教育機会確保法案」のポイント

さまざまな事情で義務教育を十分受けていない子どもが対象

保護者が子どもの「個別学習計画」を作成

市町村教育委員会が計画を認定すれば、保護者は子どもを学校に就学させなくても、就学義務を果たしたとみなす。

国や自治体は必要な財政上の支援に務める。



## 18歳からの選挙権成立（平成27年6月17日成立）

選挙権年齢を18歳へ引き下げる「公職選挙法改正法修正案」が衆・参両院で可決、成立した。70年ぶりの改革となった。来年夏の参議院選挙から18歳以上の未成年者約240万人が新たに有権者になる。

「子どもにやさしいまちづくり」は、「子どもが幸せであるかどうか、社会が健全で政治がうまくいっているかどうかの証である」という、正に子どもの権利条約のチルドレンファーストの立場で、「全ての人々が一定の土地に安心して住み続けるために、他人任せにしないで、大人、子どもを問わず主体的に関わり、行政と民間が協力してまちづくりをしよう!」というコンセプトです。実現のために世界中の現場を回り、国際会議に参加し、国内外に政策提言されている木下勇さんのお話は示唆に富み、私たちの視野を拓けてくれました。



木下 勇さん

千葉大学大学院園芸研究家教授。ユニセフCFC「子どもにやさしいまち」国際諮問委員会委員。市川市景観審議会委員長

★「いちばんてこわい人がいちばんの味方になることがある。あきらめないでねばり強く話し合って!」

参加者への最初の質問は「子どもの声は騒音と思うか?」。1・74で、圧倒的に「いいえ」が多かった。ただ一人「騒音と思う」方に举手した人は「私は保育者として住宅街のど真ん中で勤務しているが、園長はいつも頭を下げている。自分自身も『うるさいだろうな』と感じることがある」と続けた。その言葉を受けた木下さんは、昨年10月放送のNHKクローズアップ現代」に出演、急増する保育園と住民のトラブルに「子どもにやさしいまちづくり」の視点からコメントした経験に言及し、「密集地では、静かに暮らしたい人、夜勤務の人、体調が悪い人も暮らしていてあつれさが生じていた。町会長と一年間協議し、保育園は地域のことを理解し、計画を変えた。地域の人たちも子どもたちとふれあう機会をつくった。真摯に向き合うことで、保育園が地域に迎えられる。町会長は今一番の味方だ」と話した。

★「子どもにやさしいまちづくりには子どもの友達の数が多く、社会性も育つことが大切」

続く質問は「道路で遊ぶことはよいか?」23・48で「いいえ」が多かった。子どものことをやっている人にきいても、意外に「いいえ」が多いのもしかたないくら

いに日本は、今や車社会で、遊べる道路を提言すると抗議が来る社会状況だ。同じ地域で世代別に「どこで遊んだか」の調査をしたことがある。80年代半ばまで、家の前の道路で遊ぶ子はたくさんいて、おもしろいおじさん、おやつをくれるおばさんの話が出ていたが、80年代後半から①家で遊ぶ、②学校で遊ぶ、③公園で遊ぶ、の順で家の前の道路で遊ぶ子どもの姿が少なくなった。そこで、2008年「遊びの復活」の調査をし、家の前で遊んでいる子と公園でしか遊べない子を比較したところ、子どもの社会性、友達の数がちがっていることが見えてきて、このことを国に提言をした。国際的に決めた「子どもにやさしいまち」の推進例を見える化し、提言していきたい。

ユニセフ

子どもにやさしいまち (Child Friendly Cities) 9つの原則

1. 子どもの参画・子どもの意見を聴き決定過程への参加を促す
2. 子どもに優しい法的枠組み・子どもの権利を守る法的枠組みと手続きを保障する
3. 子どもの権利を保障する施策・総合計画と行動計画を定めて実施
4. 子どもの権利の部門または調整機構・地方自治体の中に永続的仕組みをつくる
5. 子どもへの影響評価・実施前、実施中、実施後の影響評価
6. 子どもに関する予算・適当な資源と予算が使われているか
7. 子どもの報告書の定常的発行・実情について十分なモニタリングとデータ収集
8. 子どもの権利の広報・大人や子どもが子どもの管理について気づくことを保障する
9. 子どものための独自の活動・子どもオンブズマン、子どものコミッショナーを支援する

★ 世界の先進事例

【ドイツ】

フライブルクにはバスケットゴール、砂場がある「子どもの遊びが優先される環境共生共同住宅道路」があり、NPOが運営している。一世帯あたりの子どもの数は平均3人。子どもを産み、育てたくなる住環境になった。

【イギリス】

プレイイングランド、プレイウエールズなど子どもの遊びの環境の向上に政策提言をして、実施に行政、民間企業と連携を組みながら進める団体が組織されてきている。

【オランダ】

ボンエルフでは制限速度は15キロ、抜け道になっていない「遊べる道路」がある。車と遊びが共存するには規制が必要だ。

【フランス】

ユニセフ仏が音頭をとって200市町村で、子ども、若者の相談、参画、話を聴くこと、子どもの権利擁護など子どもの参加を全面的に推進。「子どもにやさしい」は持続可能な発展をしている。

【日本】

子ども条例がある自治体は84、子どもの参画を推進する施策、「子どものまち」の実施、子どもの居場所、子どもにやさしい復興まちづくりなどが増えている。

★「自分は価値のある人間だと思えるか?」の調査で日本の子どもの自己肯定感は低い。

もつと子どもの声を聴き、参画を進め、いきいきとした子ども時代を保障すべきではないか。今あるしくみを発展させるのも、イベントを定期的な場にしていくのでもよい。「子どもの権利条約」をきちんと教え、主体的に考える子が増えないかぎり国際化はできないだろう。まだまだ保守的な考えの実態があるし、自分たちも弱い。今後は、NGO(NPO)、行政、民間がつながってロビー活動をして、変えていこう!



# 「アートによる人・まちづくり」を公共ホールから発信

パネリスト：小川智紀さん (NPO 法人 S T スポット 横浜理事長)  
 澤村 潤さん (可児市文化創造センター<アーラ ala>事業政策課係長)  
 コーディネーター：中川幾郎さん (帝塚山大学名誉教授/子ども文化地域コーディネーター協会理事長)

国立オリンピック記念青少年総合センター 参加者：162人

首都圏活動交流会企画



舞台芸術や文化活動を通して人がつながり豊かなまちにする取り組みが各地で行われています。そうした各地の動きの中から 30 代の若い世代の小川さん、澤村さんが、公共ホールを運営しながら、そこを飛び出していきいきと仕事をしている実践を紹介。文化政策に精通されている中川さんのコーディネートで、人・まちづくりにつながるアートの可能性をさぐるシンポジウムでした。

「だれもが文化にふれる権利は、基本的  
 人権（社会権的人権）だ！」



中川幾郎さん

公共施設、文化政策が専門。まちづくり、人権、地域文化などにも幅広いテーマを持ち、具体的で分かり易い講演が好評。

「余暇社会」が提唱され、文化ホールづくりがムーブメントになった時代の反動で、今、文化政策はやってもやらなくてもよく、自治体によって両極化してきている。自治体に①文化条例があるか②文化基本計画があるか③文化審議会があるか、は目安になる。それ以外では公共ホールがガンガンとリードして、後から条例ができる場合もある。公共ホールと社会をつなぎ合わせるコーディネーター、プロデューサーはこれから益々必要になっている。



小川智紀さん

大学卒業後すぐ NPO 第 1 世代を自称。横浜の小劇場、S T スポットを拠点に仕事はどんどん公共的に。

S T スポットは小劇場。でも地域社会の子どもたちに向けて何かすべきだ！

横浜の小劇場 S T スポット（平土間 60 席）の委託管理を受けている。劇場は小さい劇団、ダンスカンパニーの公演、民族芸能調査クラブなどで稼働率は 90%。しかし、2003 年、ミッション「舞台芸術を中心としたアートと市民社会の新しい関係づくりを推進すると共

に、より豊かな市民社会を創設する」に照らすと、近所の人は誰も知らないテーマコミュニティに留まっていけないか、と疑問が生じた。アート NPO としてどうすればよいか、考えた時、「地域社会の子どもたちに向けて何かすべき！」となり、「アーティストを学校へ！」事業が始まった。（H 26 年度は 134 校）。横浜こどものひろば等のアート NPO などが間に入り、「子どもが本物にであう！継続できる！達成感を得る！」を合言葉にオール横浜で取り組んでいる。

また、学校以外の地域のアート活動の応援のために「ヨコハマアートサイト」という助成金をたちあげ、申請してもらって、1 団体 10 万円、200 万円の助成をしている。



澤村 潤さん

千葉県の高校演劇部出身。子どものためのシェイクスピアの企画を東京のグローブ座で経験した後、ala オープンと同時に運営に。

ala は「芸術の殿堂ではなく、人間の家。もともと市民へ！もともと地域へ！」

人口 10 万人の岐阜県可児市にある ala は、今は、「芸術の殿堂ではなく、人間の家。もともと市民へ！もともと地域へ！」をコンセプトに、主劇場、小劇場、演劇・音楽それぞれの練習場、映像シアター、レストランなどを備えた施設になっている。

鑑賞と表現者育成、ワークショップを毎年やっつけていくうちに、利用者はリピーターが多く、市民全体に普及していない、税金でつくったホールはそれではいけない、との反省期がやって来た。

衛紀生さんが館長になり「劇場も病院や学校のように社会的包摂としての機能を持ち、子ども・若者・高齢者・障がい者が参加できる」なんてはならない機関にならなくてはならない」という方向性を持った。

しかし、一職員として、具体的に何をやればよいか、よくわからなかった。そこで、文化庁海外研修制度で、イギリスリーズ市のウエストヨークシャー・プレイハウスを見学に行き、そこによりやく理想形をみつけた。

それは、①芸術的な視点②地域に向き合う視点を持ち、地域を徹底的にリサーチし、効果的なプログラムを作成する劇場ということだった。

イベントはクリエイティブな乱を起すこと。中川さんからの Q に二人が答えて・・・

Q: オールドコミュニティ(昔からある町会や集落)に有効なのは何か?

- ・自治会、町内会を味方にする。
- ・高齢者大学や家庭教育学級などに向きカフェをやってインタビュー、アンケート、事例研究をやる。

Q: 地域をどうリサーチするのか?

- ・HP に公開されている小学校区別の統計資料を活用しない。て、はない。
- ・福祉施設とどう連携するのか?

障がい者のエイブルアート展、劇団のおでかけ公演、病院のロビーコンサートなどやっている。

Q: コーディネーターの「コツ」は何か?

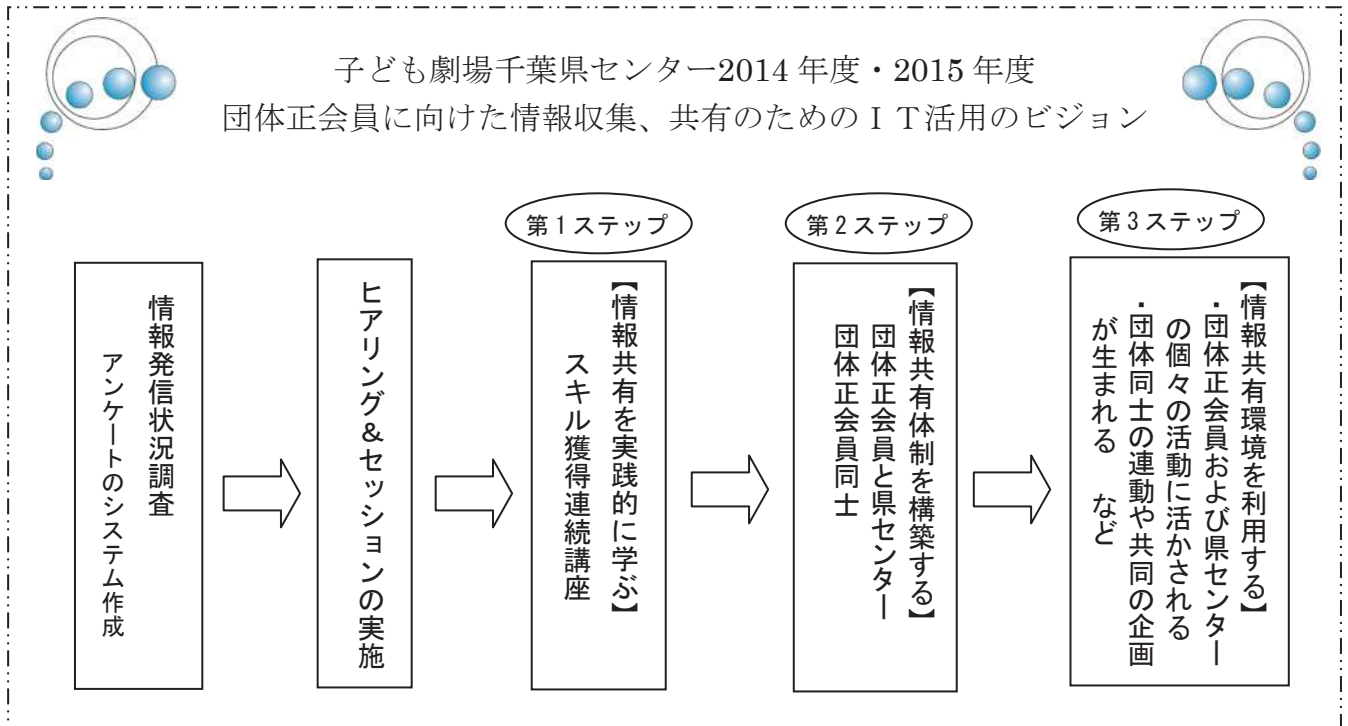
- ・アーティストをきちんと決められるかどうかだ。これがないと現場がグシャグシャになる。
- ・相手のはなしを「点」で聞いて反応するのでなく、「文脈」でよく聴く。謝るべき時には謝り、市民をたてて、楽しい現場をつくること。

# 情報共有のためのIT活用をいっしょに学ぼう！

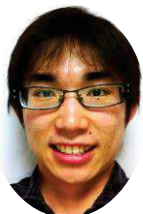
## スキル獲得連続講座

「情報」の流れを良くすることで組織を活性化させ、成果を引き出すことをコンセプトに、ITを活用した講座を開きます。

情報を共有するためには、様々なアプローチがあります。会議で話しあったり、紙媒体だったり、団体の特色があると思います。そしてどれも欠かせないものではありませんが、効率よく情報伝達を行い、コミュニケーションを拓げていくために、ITを活用した仕組みをいっしょにつくっていきましょう。



### <講座スケジュール>

日程	【1回】 9月9日(水)		【2回】 9月16日(水)		【3回】 9月30日(水)	
	9:45~11:45	14:00~16:00	9:45~11:45	14:00~16:00	9:45~11:45	14:00~16:00
会場	船橋市 中央公民館第8 集会室(5階)	千葉市民活動 支援センター 会議室	船橋市 葛飾公民館 第1集会室	千葉市民活動 支援センター 会議室	船橋市 中央公民館第8 集会室(5階)	千葉市民活動 支援センター 会議室
内容	「Dropbox」での情報共有化 (Dropboxの設定) *「dropbox」とは、写真や文書ファイル などのデータをインターネット上に保 存しておけるクラウドサービスです。		「Googleドライブ」を使って アンケートや申込み用のフォ ームを作成		メール処理 コミュニケーションの基本、 文章の書き方、情報を複数人 に送る方法、送る際に必要な メール機能など	
申込み	【参加費】連続3回シリーズで1団体10,000円(資料代含む) 【定員】各会場7団体(先着順)、1団体3名まで 【締め切り】8月20日(木)					
講師	 <p>講師：吉川 亮さん (株) プロシードジャパン代表取締役社長 子ども劇場千葉県センター理事</p>				<p style="text-align: center;">information</p> <p>PCをなるべくご持参くださ い。ご用意できない方はご連絡 ください。</p> <p style="text-align: right;">✿</p>	

「あなたは安心・自信・自由の権利をもった  
かけがえのない人なんだよ」と子どもたちに伝えたい！

CAP ぽけっと代表 金田 奈津子



キャップ  
CAP (Child Assault Prevention) とは、子どもへの暴力防止という意味で、私たちは、県内の幼稚園や保育園、小中学校、児童福祉施設、特別支援学校などの子ども達や大人の方達にCAPプログラムを届ける活動をしています。CAPはあらゆる暴力に対応した人権教育プログラムで、100%被害者の立場に立ちながら加害をしてしまっている子どもの気付きも促します。ワークショップを通して、子どもたちには「あなたは安心・自信・自由の権利を持ったかけがえのない人なんだよ」というメッセージを伝え、権利を取り上げられそうになったら何ができるのか、年齢に合わせた具体的な方法を提供しています。大人の方には、子どもワークショップの実演を交えながら、暴力防止に最も有効な「人権意識・エンパワーメント・コミュニティベース」という考え方をお伝えし、大人としてどのように関わっていったら良いのかをお話させていただいています。

人権とは、誰もが生まれながらに持っている義務を伴わない権利のことです。様々な暴力や抑圧を受け続

けると、人は無力感に陥り「わたし」を生きることができなくなってしまう。だから、自分の権利も人の権利も大事にしたい。日本は謙遜の文化があるからか、自分よりもまずはお友だち、という考えになりがちです。でも、自分を大切に出来なければお友だちのことも大切にはできないのです。

時として、特に思春期の子どもたちが投げてもよこすボールは直球過ぎて大人も傷つくことがありますね。子どもを思っているしつけや指導のつもりでも、そこにいくらかでも保身や体裁を気にするにおいを感じれば、真っ直ぐなエネルギーで批判しぶつかってきます。そんな時、大人も素直でありたいと思います。大人もまた、話を聴き合いお互いに支え合いながら、子どもの力を信じて、その子の気持ちに寄り添い、一人の人として尊重していきたいと思います。それは決して、甘やかすこととは違うから。

「あなたはあなたを生きていいんだよ」。子どもも大人もそこから一歩が始まります。簡単ではありませんが、あきらめずに伝え続けていきたいと思います。

## 「体罰事件の話し合いの思い出」

(急逝された前理事長池口紀夫さんを偲んで)

(特) 千葉子どもサポートネット理事長 米田修

## 私からのメッセージ



当ネットは、これまで11年間の「子どもの人権擁護相談活動」において、県内の保育園・幼稚園・小学校・中学校・高等学校や、県・市町村の教育委員会等と話し合い問題に対応してきました。

例えば、教師の体罰事件では、その被害の訴えの事実を確認するために申し入れをして、当ネットも同席して保護者と教師・校長・教育委員会と話し合いを行います。

しかし、この「事実の確認」が単純なようで非常に難しい作業です。体罰自体が密室の教室や、子どもと教師だけの場で行われるため、教師が訴え自体を否定する場合があります。また、その行為自体を教師は子どものための正当な生徒指導(教育)であると考えている場合も、「事実の確認」が難しいものです。

しかしながら保護者に対し早々に「謝罪」を行うケースもあります。ただ、なぜ、何を「謝罪」するのですかと問うと、子どもが訴えたことをそのまま「体罰」(身体的・心理的な暴力としての「体罰」)として認めた上で「謝罪」するのではなく、そのような訴えがあるな

らば、「不適切な指導」「行き過ぎた指導」であるので(「体罰」ではなく)、「謝罪」すると答えます。このような「謝罪」は、子どもの被害の訴え(理不尽で一方的な暴力により子どもが苦しんで心身ともに痛んでいること)を真摯に受け止めて、自らの行為の反省になっていないので、再度、心からの謝罪を求めることとなります。

池口前理事長は自らの教職経験を踏まえて「体罰事件の背景」にある学校教育の在り方(教師自身を人権侵害行為に追い込んでいる悪しき教育の在り方)をも問いながら、教師・校長・教育委員会と真正面から話し合いに臨んでいました。すべての教育行為は基本的人権尊重の基本となる人権基準(憲法・子どもの権利条約・学校教育法等)に従って行われねばならず、「鉄拳もときには必要なんだ。それが子どもへの愛情なんだ」という「力による生徒指導」の考え方は間違いであり変革されなければならないという信念によるものです。



## 君に届ける！「ブンナよ、木からおりてこい」（劇団青年座）

こどものあしたプロジェクト（代表：黒木裕子さん）は思春期の子どもたちのころにとどまる舞台芸術を届けたいと願う佐倉市近隣の子どもNPOや市民団体の方々に構成されこれまでに8回の公演に取り組んでいる。今回も多くの協賛が集まりひとり親家庭の40人を招待できた。命のつながりや尊さを問うた「ブンナ」の舞台から何が伝わったでしょうか？子どもたちの声、プロジェクトの“おもい”を取材した。

日時：2015年7月5日（日）  
17：30 開演  
場所：佐倉市民音楽ホール  
参加者：650名  
協賛団体：72団体

### 人、人、人があふれる会場で

まだ開演には早い時間にもかかわらず、佐倉市民音楽ホールは熱気あふれ、親子づれなど多くの人が開演を待ちわびていた。ロビーでは、佐倉子どもステーションの「お父さんの会」による紙コップとストローで作る「カエル」づくりが始まっていた。子どもたちに大盛況。楽しそうな様子で「私のブンナ」をつくっている。会場は2階席まで満席。いよいよ開演！

### 「ブンナ」への“おもい”

さかのぼること1年前、「こどものあしたプロジェクト」では、次回の作品についてケンケンガクガクの議論がされていた。代表の黒木さんはぜひ、思春期の子どもたちに「ブンナ・・・」を届けたいと思っていた。劇の内容が子どもたちには残酷すぎるという意見や、弱肉強食のどろどろした嫌な部分を見せる緊張が続く舞台は見せたくない、という意見がたくさんあった。でも、それは自然界の普遍的なものであり、いのちの大切さ、生きている喜び、小さな生き物たちの力強いメッセージがきっと子どもたちに伝わるはず！子どもたちの力を信じよう！と公演を決定した。

以前に原作を読んだという子どもから、作品の本質をつかんだこの感想も、この作品の決め手となった。『僕はこの弱肉強食のお話から、僕らの命は誰かの生まれ変わりなんだから生きてることは大切なことだと思った。ぼくはコメや肉や野菜を食べて生きている。ぼくの中にはそれだけの生き物の命がいる。』

### 身じろぎもせず観る子どもたち

鳶の餌ぐらの場面で子どもたちは息をのんで観ていた。小学校低学年の子が怖かったのか、お母さんの膝に乗った。周りの子どもたちも隣のお母さんの肩に持たれている姿が見えた。みんな身じろぎもせず、声も出さずに、舞台を食い入るように観ていた。まるで本物のカエルのようなダンスや、蛇のとぐろを巻く場面では、思わず笑い声も出てきた。役者さんたちの迫力ある演技に子どもたちはすっかりブンナの世界に引き込まれているようだった。

終盤の歌に込めたブンナからのメッセージが聞こえると、「いい舞台を観た！」という満足感の熱気と、感

動の余韻が、会場全体に広がっていった。

ロビーで子どもたちに感想を聴くと「・・・別に怖くはなかったけど・・・」と、簡単に言葉に言い尽くせない、深いものが、観終わった子どもたちの心をいっぱいにしているように感じた。

### 子どもたちの感想から

- ・シャボン玉の表現がよかった。自分の命の重さを感じた。
- ・蛙目線で弱肉強食を表しているけど、本当は人間のこと。「弱いことは悪いことじゃないよね」とスズメのセリフが一番好き。僕は他人に対して強くなる必要はないけど自分自身には強くなりたい。ブンナが冒険したかった気持ちはすごくよくわかった。



### 思春期の子どもたちへ

ブンナは外へ飛び出し危ない目にあっただけ、飛び出したからこそ命の大切が分かった。「失敗してもいいから冒険してみよう」と伝えたいのです」と、黒木さんは思春期の子どもたちへの“おもい”を語ってくれた。

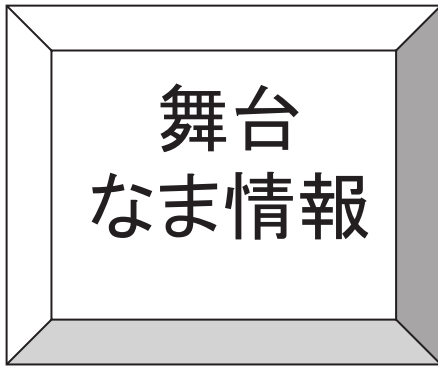
代表黒木裕さんに取材・舞台公演当日取材  
文責：綿貫

### 「ブンナよ木からおりてこい」作：水上勉

この世にはもっと広く、平和で、仲間の殺されない未知の国がある。そんな思いを胸にトノサマ蛙の子ブンナは住みなれたお寺の境内のそびえたつ椎の木に登ります。やっとの思いで。てっぺんまで這いあがったブンナ。そこには、ブンナがもぐり込むことができる土のたまった空間があった。太陽が輝き、風に草花がそよぎ、うまい虫までが飛んでいる。天国だー！しかしそこは鳶の餌ぐらだったのです・・・。生きているとは、かくも尊いものなのか。作者がすべての子どもたちに心をこめて贈る名作

**編集後記** 6月17日「公職選挙法改正・18歳以上の若者が新たに有権者へ！」が可決成立。インターネット選挙など手法の議論がありますが、「市民教育を身につけたゆたかな主権者をどう育てていくのか」という視点がすっぱりと抜けおちている」（教育評論家・尾木直樹氏）との意見に同感！安全保障関連法案など若者の未来を左右する法案が審議中。無関心ではなく、主権者としてみんなで一生懸命考えよう！（綿貫）





- 県内の子ども劇場の鑑賞会で観たい作品がありましたら直接その団体にお問い合わせください。
- 下見等については千葉県内の申し合わせ
  - ・ 役員の下見は5名まで無料
  - ・ その子どもは1人1,000円
  - ・ その他は1人2,000円  
(子ども、おとな同額)

## 第77号別冊 <2015年8月～10月>

### 舞台劇

団体名	作品名	日程	開演時間	場所	主催団体	観客対象
◇ 梅治の会	佐々木梅治・芝居一人語り「父と暮せば」	9/27	18:30	習志野市民会館	ならしの	小4～大人
◇ 民族芸能アンサンブル若駒	ずっこけ狂言ばなし だろ・ピカ・ぽん	9/27	17:30	八千代市立村上小学校	八千代	幼児・小学生
◇ 劇団わらび座	ミュージカル「どんぐりと山猫」	10/31	18:00	佐倉市立佐倉小学校	佐倉	4才～大人

### 人形劇・影絵劇

団体名	作品名	日程	開演時間	場所	主催団体	観客対象
☆ パペットシアターゆめみトランク	かぐやひめ/やぎのおはなし	8/29	11:30	公津の杜コミュニティセンター	成田	3才～大人
☆ パペットシアターゆめみトランク	URASHIMA/やぎのおはなし	8/29	16:00	公津の杜コミュニティセンター	成田	小学生～
☆ 人形劇団ひばたあむ	かえるくん・かえるくん	9/13	14:00	野田北部幼稚園	野田	乳幼児～小2
☆ 人形劇団ののはな	ちいちいにんにん	9/15	未定	千葉県乳児院	千葉県センター	乳児
☆ 人形劇団ののはな	ちいちいにんにん	9/16	10:30	千葉市土気あすみが丘プラザ	千葉県センター	0123才児
☆ 人形劇団ののはな	スーパー人形劇&あかずきんちゃん	9/17	未定	千葉市児童相談所	千葉県センター	幼児～
☆ 人形劇団ののはな	スーパー人形劇&あかずきんちゃん	9/18	未定	千葉県中央児童相談所	千葉県センター	幼児～
☆ 人形劇団ののはな	ちいちいにんにん	9/19	11:00	流山市中央公民館	流山	0才～幼児
☆ ぱびぷべぼ劇場	のそのそによるよる	9/19	11:00	習志野市谷津公民館	ならしの	幼児
☆ 人形劇団ののはな	いいものみ～つけた	9/20	13:30	イオン稲毛文化ホール	千葉北	幼児
☆ ほんわかシアター	きつねのおきやくさま	10/17	11:00	四街道市文化センター	四街道	幼児～低学年
☆ よろず劇場とんがらし	おおかみと七ひきのこやぎ	10/24	未定	千葉市美浜文化ホール	千葉西	幼児～低学年

### 音楽

団体名	作品名	日程	開演時間	場所	主催団体	観客対象
♪ オペラシアターこんにやく座	川鍋節雄&花島春枝アフタヌーンコンサート	8/2	15:00	千葉市美浜文化ホール	千葉西	全年令
♪ 渡部沙智子	渡部沙智子ピアノ弾き語り	9/6	18:00	南行徳市民センター	市川行徳	小4～大人
♪ 渡部沙智子	渡部沙智子ピアノ弾き語り	9/12	18:30	市川市勤労福祉センター	市川中央	小3～大人
♪ マリンバ・カンパニー	マリカン・ワールド ミニコンサート	9/13	11:30	行徳文化ホールI&I	市川行徳	0～3才
♪ マリンバ・カンパニー	マリカン・ワールド	9/13	14:00	行徳文化ホールI&I	市川行徳	幼児～大人
♪ ロバの音楽座	ロバの音楽座 オンガツカイ	9/13	14:00	白井市富士センター	白井	全年令
♪ リーフ企画	歌子さんのはじめてのコンサート「最高の子守歌」	9/15	11:00	成田市中央公民館	成田	乳幼児

### 芸能・他

団体名	作品名	日程	開演時間	場所	主催団体	観客対象
◎ 安西真幸	ダンスパフォーマンスinteraction	8/30	18:00	市川市文化会館大会議室	市川北	小1～大人

# きらきらわくわく情報

2015年8月～10月

活動	日程	場所	主催団体	
▪ おしゃべりほっとスペース ぶらっとhome	8/5.12.26,9/2.9.16.30	市川市大野地域ふれあい館	市川北	乳幼児の活動
▪ おやこの広場 るーぶる	8/5.19,9/2.16	松戸市柿ノ木台体育館	まつど	
▪ 乳幼児とお母さんのための遊びの場 びっぴ	8/6.24,9/10.14.28,10/5.19.26	主に袖ヶ浦市神納コミュニティセンター	袖ヶ浦	
▪ 乳幼児サークルのびのびキッズ 流しそうめん	8/15	成田市江弁須区民館	成田	
▪ 幼児親子体験ひろばはびはびクラブ フィンガーペインティング	8/23	習志野市谷津公民館	ならしの	
▪ おしゃべりほっとスペース こーひーかつぷ	8/24,9/7,10/5.19	市川市菅野公民館	市川北	
▪ 幼児サークル わくわくキッズ	8/25,9/8.29	市川市勤労福祉センター	市川中央	
▪ 乳幼児とお母さんのたまり場 たまごキッズ	8/26,9/4.11.18.25,10/2.9.16.23	四街道市四区集会所	四街道	
▪ 幼児サークル ぴょんぴょんキッズ	8/27,9/3.17	市川市信篤公民館	市川中央	
▪ 幼児サークル びよびよひろば	8/27,9/10.24,10/8.22	市川市鬼越鬼高地域ふれあい館	市川中央	
▪ およこふれあい体験遊び アクティブキッズ	8/27,9/10.24,10/8.22	千葉市小中台地域福祉交流館	千葉北	
▪ 幼児サークル わいわいキッズ	8/28,9/11.25	市川市駅南公民館	市川中央	
▪ 幼児サークル きらきらひろば	8/28,9/11.25,10/9.23	市川市信篤公民館	市川中央	
▪ リラックスココヨガ	8/28,9/4.18,10/2.23	市川市曾谷公民館	市川北	
▪ 乳幼児とママのための居場所 ほわりん	9/1.17,10/15.27	袖ヶ浦市代宿児童館	袖ヶ浦	
▪ 乳幼児とお母さんのほっとスペース はっぴいスペース	9/3.17,10/1.15	千葉市小中台地域福祉交流館	千葉北	
▪ ママたちのエアロビクラブ シェイク	9/7.14,10/5.15	市川市曾谷公民館	市川北	
▪ 幼児サークル クレヨンクラブ火曜日	9/8.29,10/13.27	市川市行徳駅前公園研修室	市川行徳	
▪ 青空保育 どんぐりクラブ	9/8.29,10/6.27	白井市内公園ほか	白井	
▪ 幼児サークル クレヨンクラブ木曜日	9/10.24,10/15.29	市川市行徳公民館	市川行徳	
▪ 乳幼児と親のワークショップ 親子リズム体操	9/10.24,10/8.22	千葉市内	千葉中央	
▪ 幼児サークル ぶらんこ	9/11,10/9.23	流山市内公民館	流山	
▪ 親子クラブ プレンジ	9/11.25,10/16.30	市川市曾谷公民館	市川北	
▪ 親子であつまれ!	9/16	市川市行徳公民館	市川行徳	
▪ 乳幼児サークル会	9/17,10/22	印西市内集会所	いんざい	
▪ 乳幼児と親のほっこりランチ	9/18,10/2.16.30	千葉中央おやこ劇場事務所	千葉中央	
▪ 親子で絵本を愉しもう えほんの会	1回目10/7 2回目10/21	野田商工会館別館	野田	
▪ おしゃべりほっとスペース ぶらっとhome	10/7.14.21.28	市川市大野地域ふれあい館	市川北	
▪ 幼児親子体験ひろばはびはびクラブ デイキャンプ	10月下旬	習志野市香澄公園	ならしの	
▪ 子育て広場 はっばのおうち	毎週火・木	こどもユニットWakaba事務所	Wakaba	
▪ オリジナルTシャツづくり	9/27	印西市内公民館	いんざい	講演会・学習会 ワークショップ
▪ 鶴岡利江子さん講演会「思春期の子どもとの生と性」	9/27	千葉市内	緑区	
▪ 劇団風の子「劇あそび 森のためきさん」	10/4	船橋市内公民館	船橋	
▪ 大勢であそぼう(仮称)	10/11	印西市内公民館	いんざい	
▪ 手作りおもちゃ講習会	10/18	そでがうらこども館	袖ヶ浦	
▪ 子育て応援メッセinふなばし	11/1	船橋市中央公民館	船橋	
▪ 第29回子どもキャンプ	8/13～16	群馬県赤城キャンプ場	流山	高学年の活動
▪ 高学年キャンプ	8/14～16	東京都奥多摩町中茶屋キャンプ場	市川行徳	
▪ 子どもキャンプ	8/15～18	茨城県久慈郡上小川キャンプ場	成田	
▪ 子どもキャンプ	8/16～18	神奈川県相模湖畔みの石滝キャンプ場	千葉中央	
▪ こどもキャンプ	8/21～23	君津市清和県民の森キャンプ場	Wakaba	
▪ 高学年グループメビウス 大納涼祭	8/23	船橋市大神保青少年キャンプ場	船橋	



いろいろ体験活動

活動	日程	場所	主催団体
▪ 親子キャンプ	8/7～9	東京都奥多摩町中茶屋キャンプ場	市川行徳
▪ 少年自然の家deデイキャンプ	8/7	八千代市少年自然の家	八千代
▪ 放課後子ども教室 出会い体験夢ひろば	8/7.26	四街道市四区集会所	四街道
▪ きもだめしin一里塚	8/8・9	佐倉市一里塚	佐倉
▪ なつやすみアートひろば	8/9	松戸市矢切公民館	まつど
▪ こどもキャンプ	8/13～16	日光湯西川やすらぎの森キャンプ場	野田
▪ 流しそうめん～竹で工作してみよう	8/16	成田市公津の杜公園	成田
▪ 子どもキャンプ	8/16～18	千葉県立東金青年の家	緑区
▪ 親子キャンプ	8/22～23	柏しょうなんゆめファーム	白井
▪ 子どもキャンプ2015	8/22～24	埼玉県秩父市中津川キャンプ場	八千代
▪ わんぱく広場	8/23	市川市南部公園	市川行徳
▪ あそび塾 体験ひろばにみんなで行こう！	8/24	千葉県文化会館	緑区
▪ つくって☆あそぼう 絵手紙にチャレンジ	8/26	野田商工会館別館	野田
▪ 子どもの体験ひろばサマーフェスタ2015	8/28	八千代市市民会館	八千代
▪ 子どもから大人まであそぼう！あそぼの会夏祭り	8/29	流山市駒木台福祉会館	流山
▪ 創立40周年記念 流しそうめん&きもだめし	8/29	船橋市宮本公民館と周辺のお寺	船橋
▪ 夏休み自然教室	8/29	印西市内公民館(予定)	いんざい
▪ キャンプ	8/29～30	八街市キャンプ場	やちまた
▪ 放課後子ども教室 出会い体験夢ひろば	9/2.4.9.11.16.18.25.30	四街道市四区集会所	四街道
▪ 子どもがつくるまち ミニいちかわ2015	9/26・27	千葉県立現代産業科学館	市川中央
▪ 子どもから大人まで遊ぼう！あそぼの会	9/27	流山市第一コミュニティホーム	流山
▪ 月例自然遊び体験 ぐぎ打ち	9/27	千葉市山崎さんちの空き地	Wakaba
▪ お月見	9/28	白井市七次第一公園	白井
▪ 放課後子ども教室 出会い体験夢ひろば	10/2.7.9.14.16.21.23.28.30	四街道市四区集会所	四街道
▪ 子どもがつくるまち ミニいちかわ2015	10/3・4	市川市行徳駅前公園	市川行徳
▪ 創立40周年記念 世界のお話×遊び×料理	10/10	船橋市海老が作公民館	船橋
▪ フォーリーズダンスワーク	10/18.25,11/1.8	佐倉市内公共施設	佐倉
▪ ハロウィーンあそび	10/25	市川市行徳駅前公園、近隣	市川行徳
▪ 運動祭	10/25	千葉市小倉台公園	Wakaba
▪ 子どもから大人まで遊ぼう！あそぼの会ハロウィン	10/30	流山市駒木台福祉会館	流山
▪ 子ども企画	未定	未定	緑区

# 子どもと文化 イベント情報

◆ 「アフタヌーンコンサート」  
オペラシアターこんにゃく座の川鍋節  
雄さん花島春枝さんの歌とピアノ  
8月2日(土) 15:00開演  
場所：千葉市美浜文化ホールリハーサル室  
対象：全年令  
参加費：子ども(4才～高校生)1,000円、大人1,800円、  
主催/千葉西おやこ劇場043-272-1416

◆ なつやすみアートひろば  
ミーツ加・ペーパーアート・書道・パトパ仏・ヒョウ糊アタリ・  
ミ植木鉢作り・動くお花作りを専門の講師と  
8月9日(日) 午前の部10:30～/午後の部13:45～  
場所：松戸市矢切公民館  
対象：小学生 参加費：500円(材料費込み)  
主催/(特)子どもとまつと 松戸市教育委員会  
問合せ/(特)子どもとまつと047-344-2272

◆ ピース・フェスティバル  
クミコさんコンサートと田中てる日さん講  
演「原爆は人間になにをしたか」  
8月30日(日) 12:30開場 13:30～16:15  
場所：千葉市文化センターアートホール  
大人1,500円 学生・障がい者1,000円 小中高生無料  
主催/核兵器廃絶をめざす千葉県平和事業実行委員会  
問合せ/千葉県子ども核廃047-457-2065

◆ 子どもの舞台芸術体験ひろば2015inちば  
子ども歌舞伎・バックステージツアー  
見たことのない生きもの作り・コマや  
けん玉あそび・パトパ仏を体験しよう  
8月24日(月) 10:00～15:30千葉県文化会館  
対象：幼児(保護者同伴)小学生以上  
参加費：300円(別途材料費100円)  
主催/(特)子ども劇場千葉県センター 千葉県文化振興財団  
問合せ/(特)子ども劇場千葉県センター043-301-7262

◆ 子どもの体験ひろば  
～サマーフェスタ2015～子どもゆめ基金  
アクロバット・紙封筒で人形作り・交流  
8月28日(金) 10:00～16:00  
場所：八千代市市民会館  
対象：幼児 小学生 参加費：4才以上1,500円  
主催/(特)子どもネット八千代047-486-4699

◆ ダンスパフォーマンス  
安西真幸さん「interaction」  
8月30日(日) 17:30開場 18:00開演  
場所：市川市文化会館大会議室  
対象：小学生～大人  
参加費：2,000円(当日は+500円)  
主催/(特)市川子ども文化ステーション北地区  
Tel.047-339-7744

※(特)は特定非営利活動法人を略しています  
※参加申込、場所、参加費、時間等の問合せは  
各主催団体をお願いします。

◆ 人形劇「かぐやひめ」  
海外でも大活躍、ゆめみトランクの公演  
8月29日(土)開場11:15 開演11:30  
場所：もりんぴあこづ morixmoriホール  
対象：3才以上(3才未満入場不可)  
参加費：3才以上1,800円  
主催/(特)子どもプラザ成田0476-29-1387  
※同日同会場16:00～小学生以上対象  
「URASHIMA」公演(未就学児入場不可)

◆ 四街道市民ミュージカルⅡ  
「少年がつくった街～希望への道 鹿放ヶ丘開拓」  
①8月29日(土) 12:30 ②16:00  
③8月30日(日) 12:30 対象：幼児～大人  
場所：四街道市文化センター大ホール  
参加費：大人1,500円 小中高生・障がい者1,000円  
未就学児入場可(席確保の場合1,000円)  
主催/四街道市民ミュージカル実行委員会  
問合せ/(特)四街道子どもまつ043-423-5381

◆ 親子でゆったりと ゆくもりの音楽会  
マリンバとピアノのコンサート  
9月10日(木) 10:30～12:00  
場所：長浦公民館多目的室  
対象：0才～幼児のお母さん、妊婦さん30組  
参加費：大人400円 子ども100円  
主催/(特)子ども一ふ袖ヶ浦0438-63-2850

◆ 人形劇「かえるくん・かえるくん」  
人形劇団ひぼぼたあむ  
9月13日(日) 14:00開演 野田北部幼稚園  
対象：乳幼児～小2の親子 30組60人  
参加費：1組1,500円 追加一人800円  
主催/(特)野田子ども劇場04-7124-8419

◆ 0.1.2.3才児の親子におくるはじめてのおしばい  
人形劇団ののいな「ちいちゃんにん」  
9月16日(水) 10:30開演 土気あすみが丘プラザ  
対象：0.1.2.3才児の親子 参加費：親子1組  
1,500円 子ども1人500円 大人1人1,500円  
主催/(特)子ども劇場千葉県センター043-301-7262

◆ 0.1.2.3才のためのはじめてのおしばい  
人形劇団ののいな「ちいちゃんにん」  
9月19日(土) 11:00～11:45(10:45開場)  
場所：流山市中央公民館第2会議室(3階)  
対象：0才～幼児と大人(1才から有料)  
参加費：おやこ券1,500円、ひとり券800円  
主催/(特)流山おやこ劇場04-7152-0446

◆ 地域公演「すっこけ狂言はなしどろピカぼん」  
民族芸能アンサンブル若駒  
9月27日(日) 17:10開場 17:30開演  
八千代市立村上小学校 対象：幼児小学生  
参加費：4才以上1,500円  
主催/(特)子どもネット八千代  
問合せ/鈴木090-4170-4482

◆ 渡部沙智子さんピアノ弾き語り  
9月6日(日) 18:00開演 南行徳市民センター  
対象：小4～大人 参加費：2,000円  
主催/(特)市川子ども文化ステーション行徳

◆ コン서트「マリカンワールド」  
9月13日(日) 14:00開演 行徳文化ホールII&I  
対象：幼児～大人 参加費：大人(18才～)  
2,000円 子ども(4才～)1,500円  
主催/(特)市川子ども文化ステーション行徳

◆ 子どもがつくるまち ミニいちかわ2015  
9月26日(土)/27日(日) 10:00～15:30  
場所：千葉県立現代産業科学館(市川市)  
対象：5才～18才 参加費：500円(2日間)  
申込は往復はがきで9月1日以降  
主催/(特)市川子ども文化ステーション  
Tel.047-332-3024

◆ オリジナルTシャツづくり  
白Tシャツ(大人はEバッグ)に身近にあ  
る物を使い、ステンプで模様を描きます  
9月27日(日) 10:00～12:00/14:00～16:00  
場所：印西市内公民館  
対象：幼児～大人 参加費800円  
主催/(特)いんざい子ども劇場0476-46-6287

◆ 子どもがつくるまち ミニいちかわ2015  
10月3日(土)/4日(日) 10:00～15:30(4日は15:00)  
場所：市川市行徳駅前公園  
対象：4～18才(4～6才は要事前申込)  
材料費：300円(2日間有効)  
主催/(特)市川子ども文化ステーション  
Tel.047-395-7670  
※19才以上の大人ボランティア募集中!

◆ 「劇あそび 森のたぬぎさん」  
劇団風の子ワークショップ 講師は大森崎枝さん  
10月4日(日) 10:30～12:00  
場所：船橋市内公民館 対象：幼児親子20組  
参加費：親子1組(2人)1,500円(一人増えると800円)  
主催/(特)船橋子ども劇場047-424-0851

◆ 大勢であそぼう(仮称)  
10月11日(日) 10:00～12:00  
場所：印西市内公民館 対象：小学生親子  
参加費：子ども800円 大人1,500円  
主催/(特)いんざい子ども劇場0476-46-6287

◆ ミュージカル「どんぐりと山猫」  
宮沢賢治の原作をわらび座がミュージカルに  
10月31日(土) 17:30開場 18:00開演  
場所：佐倉市立佐倉小学校体育館  
対象：4才～大人 参加費：大人2,000円  
子ども1,000円 親子2,500円(親1+子1)  
主催/(特)NPO佐倉子どもステーション  
Tel.043-487-1655



		団体名	Tel.	団体名	Tel.	
千葉県内子どもと舞台芸術・文化団体一覧	●	NPO法人 野田子ども劇場	04-7124-8419	●	千葉西おやこ劇場	043-272-1416
	●	NPO法人 流山おやこ劇場	04-7152-0446	●	NPO法人 こどもユニットWakaba	043-232-0045
	●	NPO法人 市川子ども文化ステーション	047-395-7670	●	千葉北おやこみるあそび会	043-241-1142
	●	NPO法人 市川子ども文化ステーション中央地区	047-332-3024	●	NPO法人 緑区子どもサポートセンター	043-308-4436
	●	NPO法人 市川子ども文化ステーション北地区	047-339-7744	●	NPO法人 千葉中央おやこ劇場	043-251-0142
	●	NPO法人 市川子ども文化ステーション行徳地区	047-395-7670	●	NPO法人 四街道こどもネットワーク	043-423-5381
	●	NPO法人 子どもとまつど	047-344-2272	●	やちまたおやこ劇場	043-442-3257
	●	浦安子ども劇場	080-6651-9175	●	長生茂原おやこ劇場	0475-22-3000
	●	NPO法人 船橋子ども劇場	047-424-0851	●	NPO法人 子どもるーぶ袖ヶ浦	0438-63-2850
	●	NPO法人 ならしの子ども劇場	047-451-3676	●	NPO法人 いちかわ市民文化ネットワーク	047-711-8813
	●	白井子ども劇場	047-491-2163	●	NPO法人 子育てネットワークゆっくっく	04-7129-8089
	●	NPO法人 NPO佐倉こどもステーション	043-487-1655	●	NPO法人 里山会	047-482-4613
	●	NPO法人 子どもネット八千代	047-486-4699	●	千葉県子ども核廃	047-457-2065
	●	NPO法人 いんざい子ども劇場	0476-46-6287	●	NPO法人 市原市こどもセンター	0436-22-5033
	●	NPO法人 子どもプラザ成田	0476-29-1387	●	NPO法人 子ども劇場千葉県センター	043-301-7262